

～総務産業建設委員会で審査～

どう判断する 消費税の行方

消費税・適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入中止を働きかける国への意見書提出を求める陳情書

（陳情書の要旨）

現在、年間売上高が1,000万円以下の事業者は消費税の納税が免除されている。しかし、5年10月から始まるインボイス制度では、このまま免税事業者を継続するか課税事業者になるかを選ぶことになる。免税事業者のままでは、取引先の企業にとって「仕入れ税額控除」の対象にできなくなるため、企業にとって納税負担が大きくなり、その結果、零細企業や小さい個人事業主（約500万人）が取引先を失ったり、新たに会計システムを導入するための経費負担が増えることなどが危惧される。

出席者：石川 修、下澤 章夫、大坪 国広、下野 義子、榎本 義輝、原 隆夫、村上 嘉男、古宮 郁夫

【議員間討議】（主な意見）

この制度は、消費税における益税（事業者の利益になる）の問題を解決するために軽減税率が始まった時から実施が予定されていた事業である。

1,000万円以下の事業者なら消費税が益税になるというのは税の平等性に欠けるのではないか。

この制度が導入されると、特に個人タクシーが強く影響を受けると予測されている。多くの商工会が反対を表明していることから、調査を継続し、もっと掘り下げてから結論を出すべきではないか。

課税業者になることにより会計が明確になり、企業努力によってかえって販路が広がり成長するチャンスになる場合もある。インボイス制度そのものが絶対的に悪いということではない。

2025年には75歳以上の高齢者が約2,200万人、その内5人に1人が認知症、一方、介護人材は34万人が不足。社会保障費だけで140兆円を超えることなどがデータで示されている。こうした状況も考慮すると社会保障費の確保を優先するべきである。そもそも消費税法には「消費税は社会保障費と少子化対策に充てる」となっている。

【委員会での採決の結果】 不採択→委員長が審査結果を本会議で報告

本会議での賛成・反対討論

賛成討論 大坪 国広 議員



町商工会や日本商工会議所など多くの団体が反対している。制度が導入されればすべての中小事業者の負担が増し、免税業者が取引から排除され、廃業が増加するなど、地域経済への悪影響は明らかだ。

また、町のシルバー人材センターで働く約460人への影響も見逃ごせない。多くの方は、「暮らしの足しに」と月5万円程度の収入であり、制度導入は高齢者のやる気を損ない、事業存続を困難にする。

反対討論 森 巨 議員



消費税については社会保障と少子化対策に充てることが消費税法と社会保障制度改革推進法に定められており、インボイス制度の根本が消費税である以上、消費税を「見える化」し、本来の目的である社会保障のためだけに使用制限することは必然である。ただ、制度導入による中小零細企業の経済対策は別途考えるべきだ。

採決の結果、不採択すべきものと決まりました。

※全ての陳情の詳細はHPでご覧になれます。



森 巨 議員（自民誠和会）

どう臨む 町の新体制 での協働のまちづくり



町長 皆で知恵を出し合い 協働を作り上げたい



質問 町はこれまで協働のまちづくりを基本姿勢として各種事業を推進してきた。新たに4年度からは協働推進部が創設され、住民や各種団体との協働、平和や人権、安全安心、産業・観光を所管することになる。そこで次の3点を町長に伺う。
問① 協働推進部の創設により、今までと何がどのように変わるのか。
町長 行政の持つ情報と調査機能を生かすことができる。どう変えるのかではなく、変わることを手助けすることが基本である。
問② 今後、町の各種協働事業の窓口は協働推進部となるのか。
町長 各セクションの情報をつなぎ、コーディネートする機能を強化するため、協働推進部を新設する。
問③ 協働推進事業を推進する新たな事業展開は。
町長 平和、人権、産業、観光や男女共同参画など、各テーマの協働の視点は幅広く確保されていない。町民、企業、各種団体など、皆で知恵を出し合い、協働を作り上げたい。

町長 行政の持つ情報と調査機能を生かすことができる。どう変えるのかではなく、変わることを手助けすることが基本である。
問② 今後、町の各種協働事業の窓口は協働推進部となるのか。



新設された協働推進課

香取 幸子 議員（自民誠和会）

これからの瑞穂町の観光産業について問う



町長 町の資源の発掘を戦略的に進める

質問 観光産業は旅行業や宿泊業だけでなく、小売業、飲食業や交通業なども含め、裾野の広い産業で地域経済への影響は極めて大きい。第5次長期総合計画では基本目標4の施策分野として観光・イベントを位置付けている。4年度に創設される協働推進部には観光・プロモーション係が新設予定であるが、新型コロナウイルスと共存しながら、住民と行政が協働で観光産業の活性化を推進し、どのような戦略で目標を実現するのかを伺う。

町長 新設の観光・プロモーション係では新たな視点としてさまざまな事例を分析し、自然や人の営み、歴史、

産業などの地域資源の可能性を発掘し、発信の手法も戦略的に展開していく。また、町内各種産業の活性化と瑞穂ブランド化が重要であり、DXを進めることで、交流人口を増加させる。実施は行政と住民、観光協会など各種団体との協働が必要不可欠である。観光協会とも協議を行い、町の魅力を発信し、シティセールスを展開していく。



園児が作った、残堀川で元気に泳ぐこいのぼり